

令和6年度

高岡市公営企業会計決算
及び基金運用状況審査意見書

高岡市水道事業会計

高岡市工業用水道事業会計

高岡市下水道事業会計

高岡市高岡市民病院事業会計

高岡市監査委員

監 査 第 22 号
令和 7 年 8 月 27 日

高岡市長 出 町 讓 様

高岡市監査委員 廣 嶋 康 雄

高岡市監査委員 永 原 善 巳

高岡市監査委員 水 口 清 志

令和 6 年度高岡市公営企業会計決算
及び基金運用状況の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度高岡市水道事業会計、高岡市工業用水道事業会計、高岡市下水道事業会計及び高岡市高岡市民病院事業会計に係る証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類並びに基金の運用状況を示す書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の意見	1

水道事業会計

1 業務状況	7
2 予算の執行状況	8
(1) 収益的収入及び支出	8
(2) 資本的収入及び支出	9
(3) その他の事項	10
3 経営状況	11
(1) 収益の部	12
(2) 費用の部	14
(3) 供給単価と給水原価	16
4 財政状況	17
(1) 資産の部	17
(2) 負債及び資本の部	19
5 他会計負担金等の状況	20
6 キャッシュ・フロー計算書	21
7 経営分析	22

工業用水道事業会計

1 業務状況	25
2 予算の執行状況	26
(1) 収益的収入及び支出	26
(2) 資本的収入及び支出	27
(3) その他の事項	27
3 経営状況	28
(1) 収益の部	29
(2) 費用の部	30
(3) 供給単価と給水原価	31
4 財政状況	32
(1) 資産の部	32
(2) 負債及び資本の部	33
5 キャッシュ・フロー計算書	35
6 経営分析	36

下水道事業会計

1 業務状況	37
2 予算の執行状況	38
(1) 収益的収入及び支出	38
(2) 資本的収入及び支出	39
(3) その他の事項	40
3 経営状況	41
(1) 収益の部	41
(2) 費用の部	43
(3) 使用料単価及び汚水処理原価	44
4 財政状況	45
(1) 資産の部	45
(2) 負債及び資本の部	47
5 他会計負担金等の状況	48
6 キャッシュ・フロー計算書	49
7 経営分析	50

高岡市民病院事業会計

1 業務状況	53
(1) 業務実績	53
(2) 科別入院患者数比較表	54
(3) 科別外来患者数比較表	55
(4) 科別入院診療収入比較表	56
(5) 科別外来診療収入比較表	57
(6) 手術及び検査状況	58
(7) 処方箋の状況	58
(8) 調剤の状況	58
(9) 給食の状況	58
(10) 部門別100床当たり職員数	58
(11) 職員(医師・看護部門)1人1日当たり患者数・診療収入比較表	59
(12) 検査の状況	59
(13) 材料費	60
2 予算の執行状況	61
(1) 収益的収入及び支出	61
(2) 資本的収入及び支出	62
(3) その他の事項	63
3 経営状況	64
(1) 収益の部	65
(2) 費用の部	66

4 財政状況	67
(1) 資産の部	67
(2) 負債及び資本の部	69
5 他会計補助金等の状況	71
6 キャッシュ・フロー計算書	72
7 経営分析	73

基金の運用状況

1 審査の概要	75
・ 水洗便所改造資金貸付基金	75
2 審査の意見	75

凡 例

- 文中及び各表中の金額は、原則として千円未満を四捨五入して表示した。
- 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入して表示した。
したがって、比率の合計と内訳とが一致しない場合がある。
- 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」	該当数値があっても 0.05 未満のもの
「 - 」	該当数値がないか、又は数値があっても ±10,000 以上のもの
「 △ 」	マイナスのもの
- 各事業会計中「2 予算の執行状況」の数値は消費税及び地方消費税を含み、その他の財務諸表の数値は消費税及び地方消費税を含まない。